

蓮田市 地域包括ケア推進代表者会議の 設置の趣旨及び市の事業について

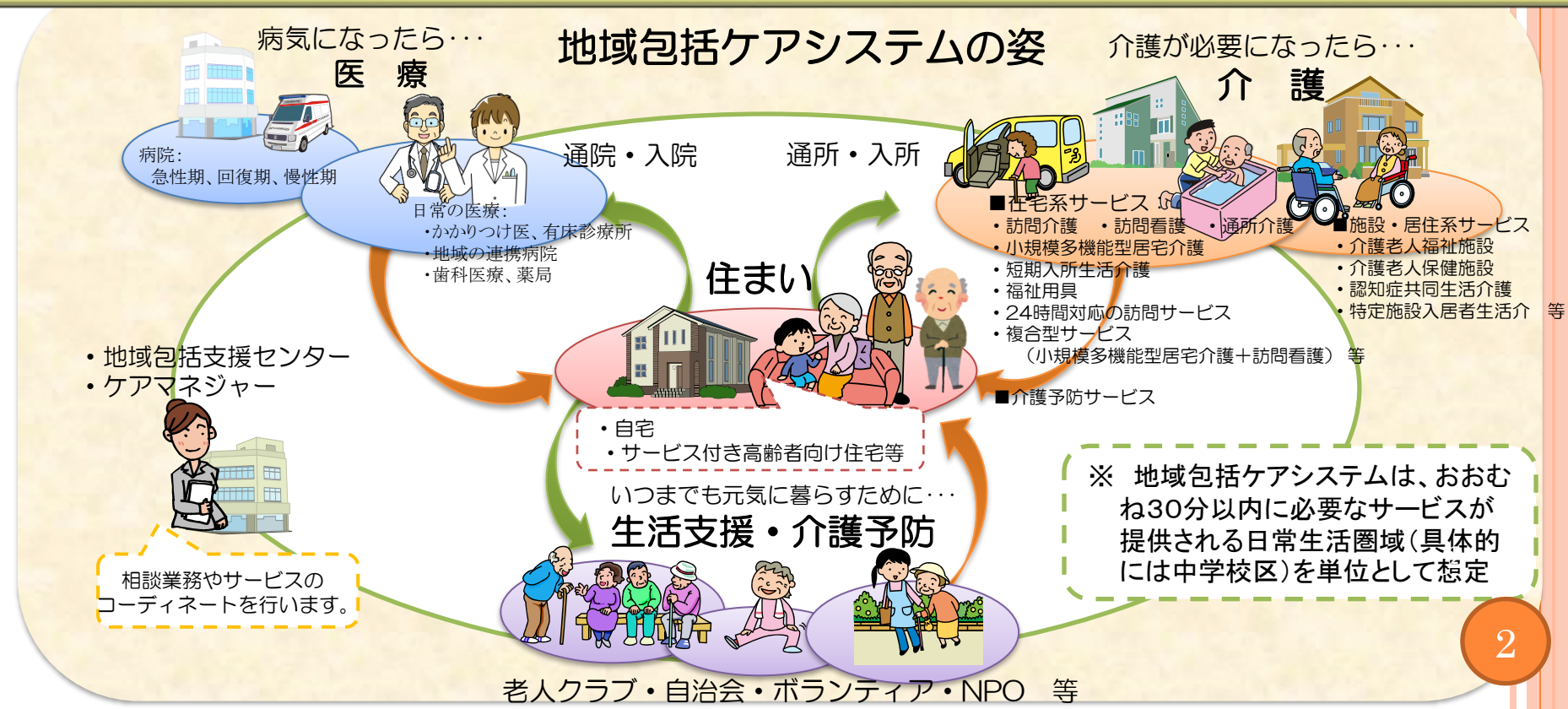
1

蓮田市地域包括ケア推進代表者会議
令和8年度第1回 令和8年7月15日

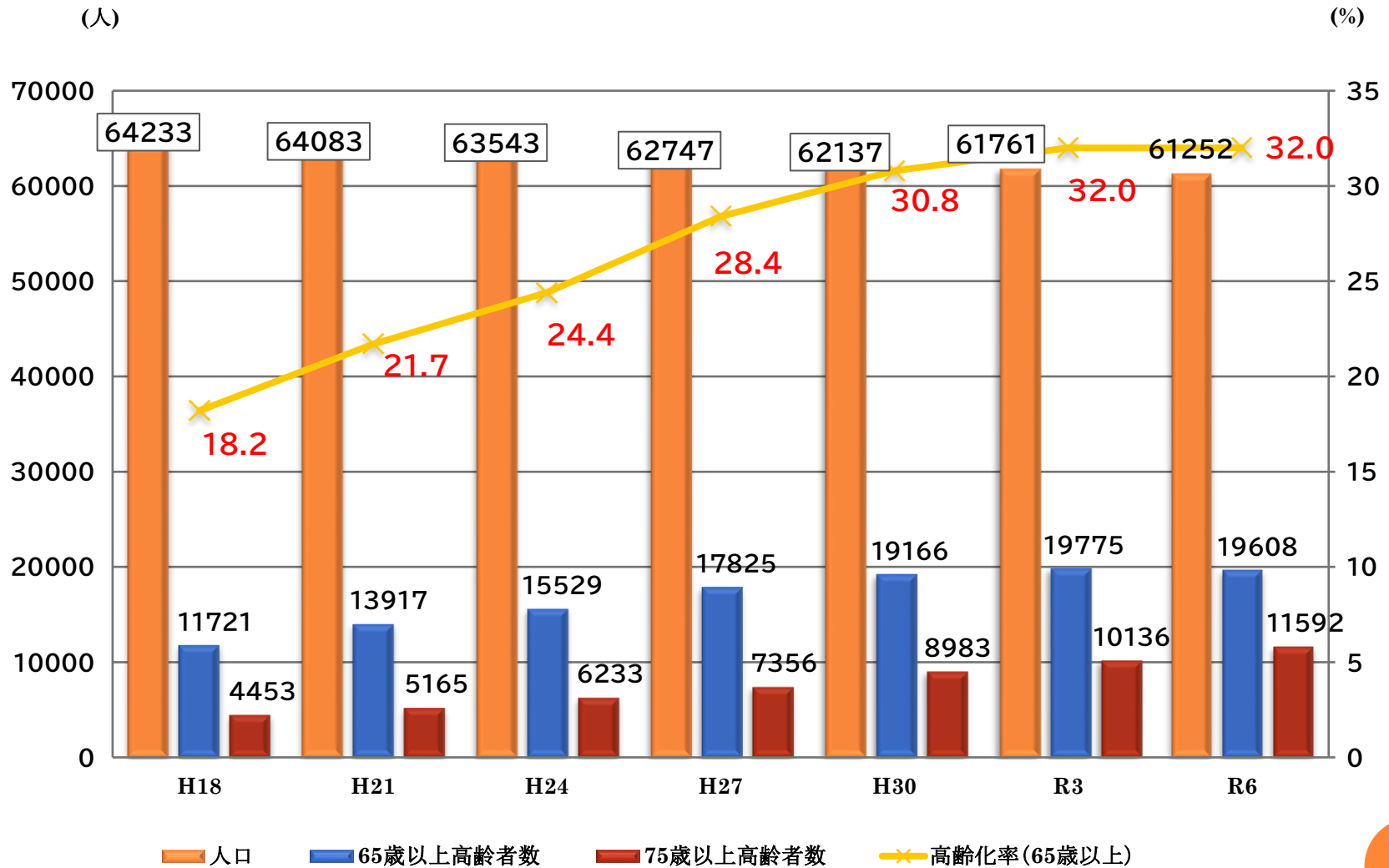
《蓮田市 健康福祉部 長寿支援課》

地域包括ケアシステムの構築について

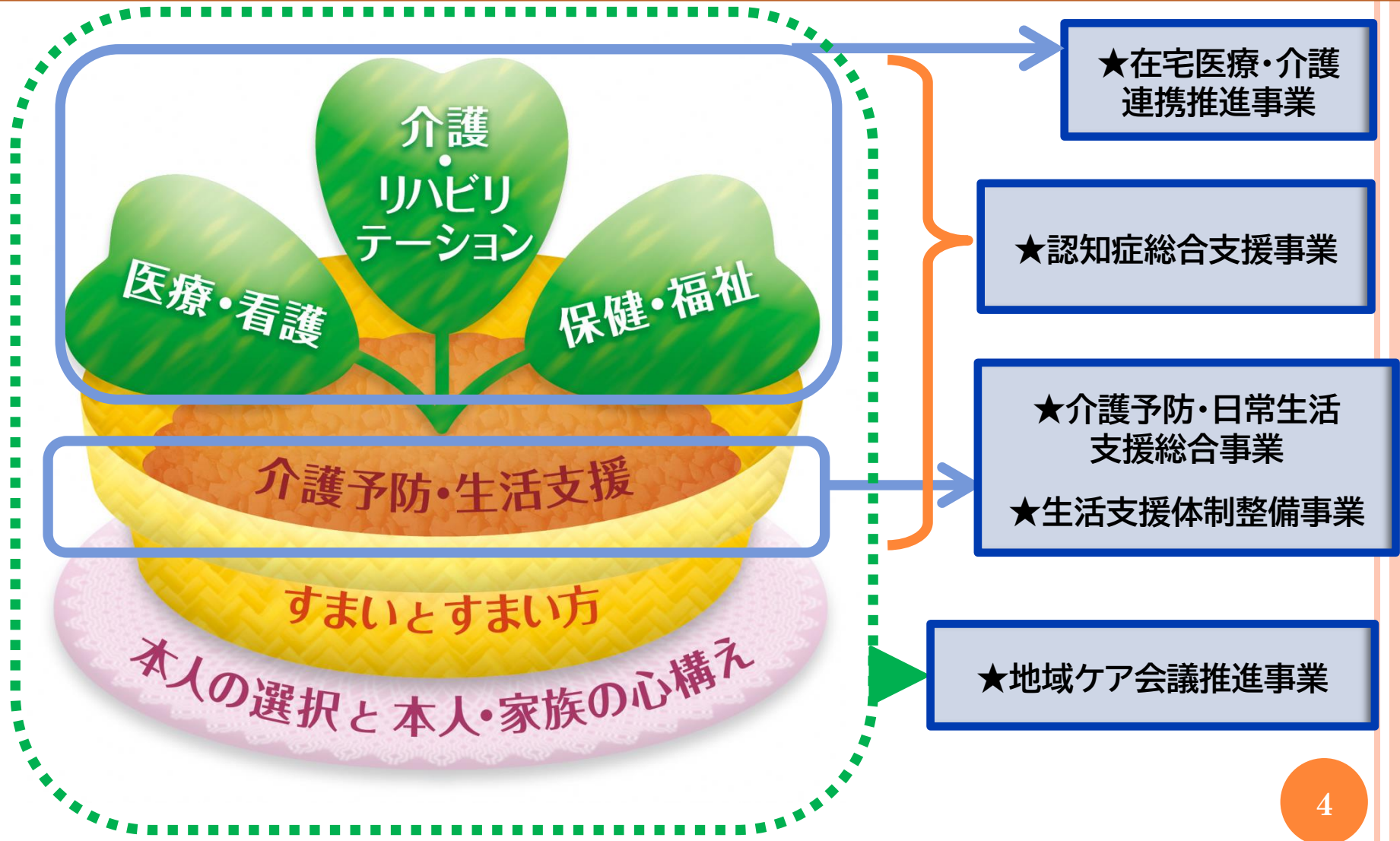
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



蓮田市の高齢化率



地域包括ケアシステムを植木鉢に例えると…



**「地域支援事業」は、
地域包括ケアシステムを具体化するための取り組みの総称**

在宅医療・介護連携推進事業

認知症関連事業

地域ケア会議

生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業

在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的に実施するもの。

事業名	取り組み内容
蓮田市単独事業 ・地域の医療介護資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題と具体策の検討 ・地域住民への普及啓発	・在宅医療・介護連携ガイドの作成 ・地域包括ケア推進代表者会議の開催 ・急変時等課題共有にかかる情報交換会 ・在宅医療介護・ACPの普及啓発 - 各種講座の実施、エンディングノートの周知



蓮田市
在宅医療・介護連携ガイド



令和3年度版



在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療サポートセンター業務の一例

○南埼玉郡市在宅医療サポートセンター相談窓口

名 称	電話番号	担当区域
一般社団法人南埼玉郡市医師会事務局内	0480-23-8044	久喜市
からで 奏診療所内	080-8147-4890	蓮田市、白岡市、宮代町



在宅医療・介護従事者向け動画コンテンツ

奏診療所(蓮田市)の今永光彦先生のご協力のもと、在宅医療・介護従事者を対象に、下記のとおり動画コンテンツを作成いたしました。
ご興味のあるテーマのみ観ていただくので結構ですので、ぜひご覧いただければと思います。
手軽に観ていただけるように、それぞれの動画は10～20分程度となっております。
動画の内容が皆様の日々の業務に少しでも参考になれば幸いです。



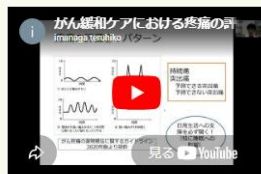
医療用麻薬について ～総論～
全職種向け



医療用麻薬について ～各論～
主に医師職向け



在宅での胃腸管理
全職種向け



がん緩和ケアにおける疼痛の評価
主に医師職向け



アドバンス・ケア・プランニング
全職種向け



終末期における輸液
全職種向け



在宅医療・介護連携推進事業

事業名	取り組み内容
3市1町在宅医療・介護連携推進事業 ・在宅医療サポートセンターの設置 ・委託事業による医療介護連携推進事業	・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・南埼玉郡市入退院支援ルール of 策定 ・MCSの普及啓発支援 ・動画コンテンツの作成 など
2市1町共同実施事業 ・共同で行うことで効果的となる事業の実施	・在宅医療介護関係者研修会

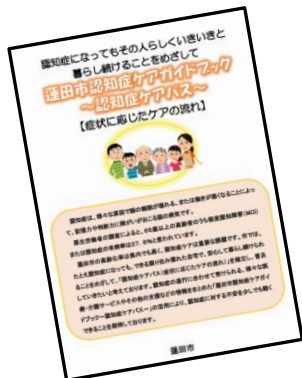


いただいたご意見を、施策に反映するという目的

認知症関連事業

認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、地域における支援体制の構築を推進することを目的に実施するもの

事業名	取り組み内容
認知症総合支援事業 - 認知症地域支援・ケア向上事業 - 認知症初期集中支援事業 - 認知症サポーター活動促進 - 地域づくり推進事業	- 認知症地域支援推進員の配置 - 認知症ケアガイドブックの作成 - 認知症初期集中支援チームの設置 - 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 - チームオレンジの支援



チームオレンジ

認知症サポーターが、自主的におこなってきた活動を一歩前進させ、地域で暮らす認知症や家族のかたのニーズと認知症サポーターのできることを結びつける取り組みです。

認知症関連事業

事業名	取り組み内容
認知症サポーター養成事業 認知症の理解促進と支援者の養成	認知症サポーター養成講座の実施 市内学校向け、市民向け、市職員向けなど
家族介護支援事業 - 認知症高齢者見守り事業 - 認知症の人を介護する家族への支援	- 見守りシール等配布事業など 認知症により所在が不明となった高齢者などの早期発見のため実施 - 認知症の人を介護する家族のつどい 2か月に1度開催



初期集中支援チームの検討委員会としての位置づけ

地域ケア会議

- ・医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるも。
- ・個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- ・共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげるもの。

事業名	取り組み内容
自立支援型地域ケア会議 高齢者等の自立支援に資するケアマネジメント支援に関すること	介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する人の自立支援に関するケアマネジメントの検討を、多職種からの助言を得ながら行う。
課題抽出型地域ケア会議 地域課題の把握と社会資源の情報共有に関すること	市内5地区ごとに、高齢者のニーズや課題について情報を共有し、効果的な支援方法や必要な支援体制の構築に向けて検討を行う。

地域ケア会議

事業名	取り組み内容
高齢者見守り支援ネットワーク会議 地域支援ネットワーク構築に関すること	孤立や認知症、高齢者虐待、消費者被害など複合的な課題を有する在宅の高齢者等の支援について現状・課題を共有し、関係機関、地域住民との支援ネットワークの構築を行う。



各種ケア会議における上位の会議として施策化

生活支援体制整備事業

- ・多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的に実施するもの。
- ・コーディネーターの配置等を通じて地域で高齢者のニーズとボランティア等のマッチングを行うことにより、生活支援の充実を実現

種別	取り組み内容
第1層協議体の取り組み 蓮田市全域に向けた取り組み ・情報誌の作成 ・ICTを活用した生活支援	・蓮田市配達訪問サービス便利帳の作成 ・蓮田市高齢者いきいきマップの作成 ・移動支援の取り組み検討 ・スマホ講座の実施 ・スマホサポーター養成



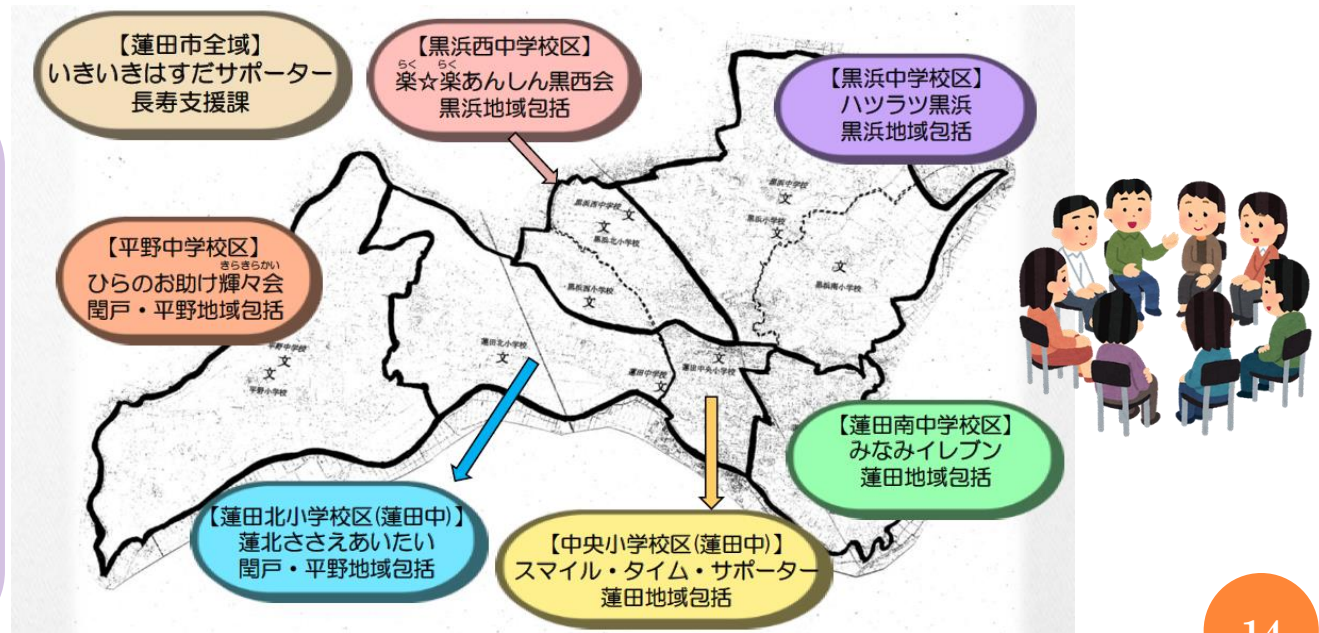
生活支援体制整備事業

種別	取り組み内容
第2層協議体の取り組み ～中学校区ごとの取り組み～ ・ 圏域毎の課題抽出・施策の創生 通いの場や生活支援など	・ 生活支援体制整備事業について、ワークショップの開催 ・ 5地区6つの協議体の開催 活動の方向性などについて検討

毎月、第1層と第2層の生活支援コーディネーターの打合せ会を実施。

生活支援コーディネーター・協議体メンバーが集う「協議体のつどい」を開催し、それぞれの活動内容や課題を共有。

第1層と第2層の活動が連動したものとなるように努めています。



生活支援の取り組み状況や支援の進捗を報告

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する
- ・地域においてリハビリテーションに関する知見を有する専門職を活かした自立支援に資する取組を推進する
- ・要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象に、訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

介護予防・日常生活支援総合事業

事業名

取り組み内容

介護予防把握事業

収集した情報の活用により、生活機能の低下等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる

- ・ 介護予防のための基本チェックリストの配布と回収
(特定健診診断時に医療機関の窓口で配布、70歳のかたに配布)

介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を図る

- ・ 運動習慣支援事業（健康体操教室 6 か所）
- ・ 認知症予防事業（予防教室 3 か所）
- ・ 訪問型事業（閉じこもり予防）

地域介護予防活動支援事業

住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う

- ・ はすぴいスマイルフィット養成講座
- ・ はすぴい元気体操

基本チェックリスト実施



基本チェックリスト				実施年月日
氏名	性別	年齢	住所	実施者
氏名	性別	年齢	住所	実施者
※ あなたの現在の状態について、太枠内の全ての質問に○をつけて回答してください。				
No.	質問項目	はい	いいえ	回答
1	1週間以上一人で外出していますか	○ はい	○ いいえ	1/5
2	日用品の買い物をしていますか	○ はい	○ いいえ	
3	銀行金庫の出し入れをしていますか	○ はい	○ いいえ	
4	友人の家に遊びに行きますか	○ はい	○ いいえ	
5	近所や友人の家に遊びに行きますか	○ はい	○ いいえ	1/5
6	近所や友人の家に遊びに行きますか	○ はい	○ いいえ	
7	近所や友人の家に遊びに行きますか	○ はい	○ いいえ	
8	近所や友人の家に遊びに行きますか	○ はい	○ いいえ	
9	この1年間に転倒したことがありますか	○ はい	○ いいえ	1/2
10	転倒に対する対策はありますか	○ はい	○ いいえ	
11	6ヶ月間で2kg以上の体重減少がありましたか	○ はい	○ いいえ	
12	身長	cm	体重	
13	半信半疑に比べて面白いものが食べにくくなりましたか	○ はい	○ いいえ	1/3
14	お茶や汁物等でも乾かすことがありますか	○ はい	○ いいえ	
15	口の渇きが頻りにありますか	○ はい	○ いいえ	
16	歯に1週間以上お出かけしていますか	○ はい	○ いいえ	
17	歯に1週間以上お出かけしていますか	○ はい	○ いいえ	1/3
18	歯に1週間以上お出かけしていますか	○ はい	○ いいえ	
19	自分で電話機を操作して、電話をかけることができますか	○ はい	○ いいえ	
20	自分で電話機を操作して、電話をかけることができますか	○ はい	○ いいえ	
21	この2週間 毎日の生活に充実感を感じますか	○ はい	○ いいえ	1/5
22	この2週間 毎日の生活に充実感を感じますか	○ はい	○ いいえ	
23	この2週間 毎日の生活に充実感を感じますか	○ はい	○ いいえ	
24	この2週間 毎日の生活に充実感を感じますか	○ はい	○ いいえ	
25	この2週間 毎日の生活に充実感を感じますか	○ はい	○ いいえ	

介護予防講座の参加など



介護予防・日常生活支援総合事業

事業名・内容	蓮田市の取り組み
地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施	・ はすぴい元気体操開催地区へのリハビリ専門職の派遣 (1グループにつき、年1回以上の現地支援) ・ 地域ケア会議での専門職による助言
介護予防・生活支援サービス事業 要支援者や事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントに基づきサービスを提供する	・ 訪問型サービスの提供 訪問介護相当サービス・生活支援サービス ・ 通所型サービスの提供 通所介護相当サービス・通所型サービスA 短期集中予防サービスC

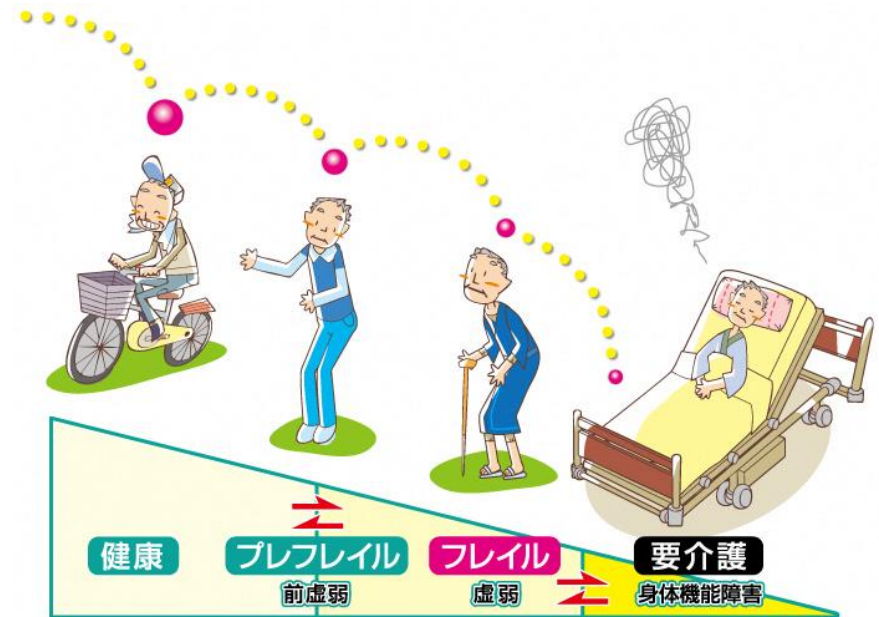
介護予防事業等の現状や進捗を報告

後期高齢者医療加入者を対象とした 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

これまで医療保険者がそれぞれ行ってきた**健診等の保健事業**と**介護保険で行ってきた介護予防事業**を一体的に実施することで、フレイル※を予防し、健康寿命の延伸を図る事業。

※フレイルとは
心身の機能が衰え、要介護になる
リスクがある状態。

フレイルを早期発見し、生活習慣改善や
介護予防に取り組むことで、健康な状態に戻る
ことが期待できる。



引用：飯島研究室HP

令和8年度 蓮田市の一体的実施事業

■ ハイリスクアプローチ(75歳以上対象)

事業内容		対象者	内容
①	生活習慣病重症化予防のための訪問事業	高血糖者・高血圧者	質問票・訪問などで状況確認 検査値・受診状況確認、 血圧測定勧め、 予防講座・相談窓口周知など
②	健康状態不明者への訪問事業	健診・介護・医療受診なし	質問票・訪問などで状況確認 後期高齢者健診すすめ、 予防講座・相談窓口周知など
③	オーラルフレイル予防講座	口腔・低栄養(75～80歳)	3日間1コース体験型講座 (口腔・栄養・運動)

令和8年度 蓮田市の一体的実施事業

■ ポピュレーションアプローチ(65歳以上対象)

	事業内容	対象者	内容
④	通いの場への支援	老人クラブ、サロンなどの参加者	管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士による講話
⑤	耳の聞こえとフレイル予防講座	65歳以上の市民	3日間1コースの講話 3つの圏域にて開催 (栄養・口腔・耳の聞こえ)
⑥	認知症予防講座での ヒアリングフレイル予防講座	3包括開催の一般介護予防 認知症予防講座の参加者	言語聴覚士による 耳の聞こえの講話
⑦	聞こえの健康相談	65歳以上の市民 ⑤⑥の受診勧奨対象者	言語聴覚士による 聞こえに関する個別相談
⑧	フレイル予防講座	基本チェックリスト・後期高齢者質問票より、運動・栄養・口腔・フレイル・重症化リスクの項目で抽出したかた	5日間1コースの講話 (運動・栄養・口腔・薬剤・腎臓)
⑨	フレイル予防の普及啓発活動	3包括開催の一般介護予防 体操教室の参加者	フレイル予防の概要と 蓮田市の要介護認定状況

インセンティブ交付金について

インセンティブ交付金とは

各市町村の様々な取組みの達成状況を評価できるような客観的な指標を国において設定し、その評価指標の達成状況に応じて点数化され点数に応じて、各市町村に交付金が傾斜配分される仕組みです。

取組みを推進している保険者に対し財政的なインセンティブを与えつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを目的として創設された交付金です。

インセンティブ交付金について

インセンティブ交付金とは総称

○保険者機能強化推進交付金

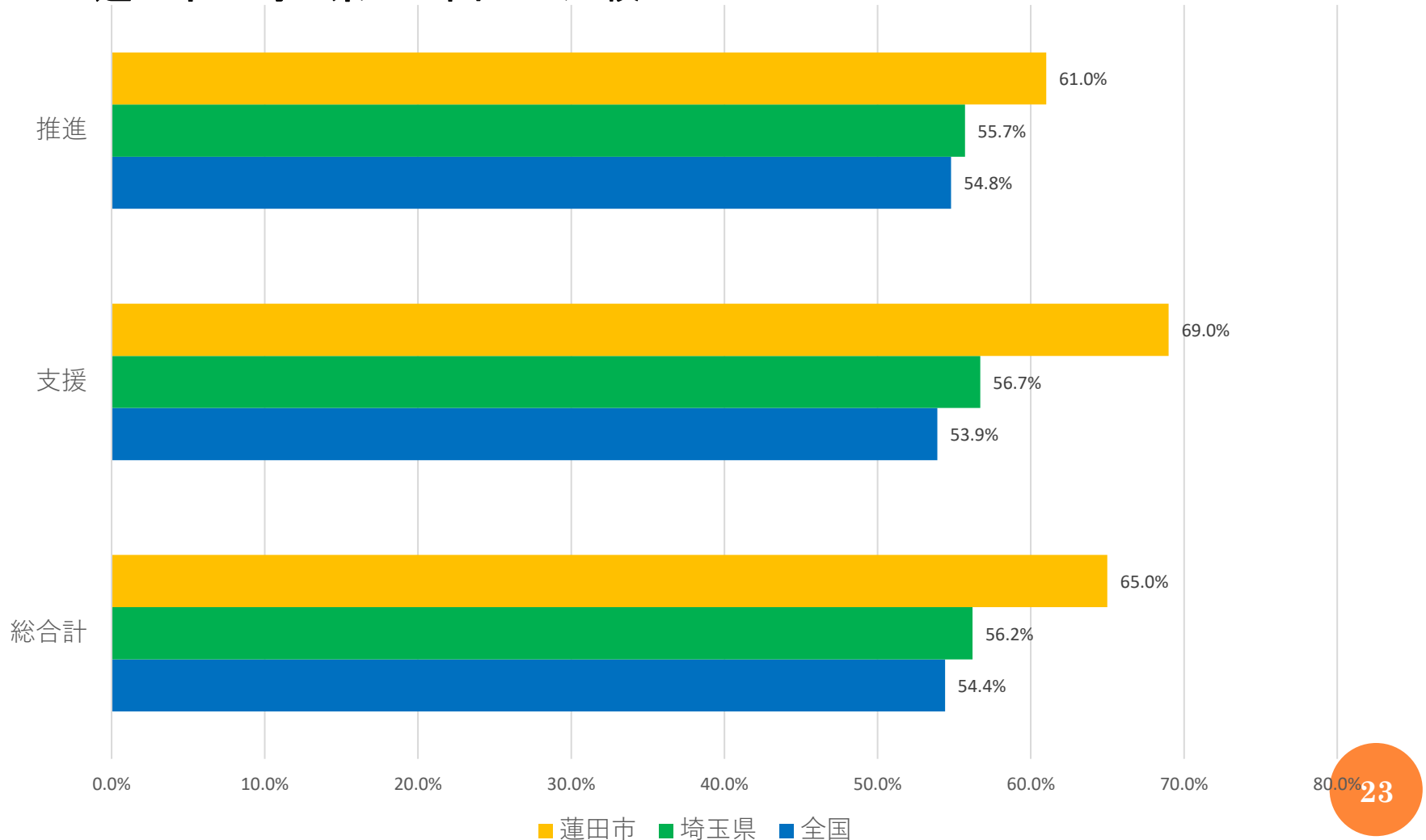
地域包括ケアの構築に向けた基盤整備を推進を図る
高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を評価

○介護保険保険者努力支援交付金

地域包括ケアに関する取組の充実を図る
介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価

インセンティブ交付金について

蓮田市・埼玉県・全国との比較



蓮田市は埼玉県内12位

インセンティブ交付金について

国の施策を意識して事業を進めている

耳の聞こえ「ヒアリングフレイル」についての事業を行ったことで評価がup

代表者会議も市の事業を報告し、代表者の皆様からの意見をいただくことも、交付金の評価項目のひとつに

施策推進のための大切な会議

蓮田市地域包括ケア推進代表者会議

5本柱の内容について、年2回会議を実施

- ・地域支援事業5つの項目の中から、蓮田市の実施状況
をご報告
- ・各事業を推進していくためのご意見をいただき、施策に
反映する